

里親探しは厳しすぎないのが 動物のためになる

保健所からレスキューしたり、遺棄動物を保護して里親探しをする愛護団体の里親探しは、譲渡条件が厳しく、とても良いことだと思うが弊害もある。

●愛護団体から譲渡を断られた里親希望者は、産ませた飼い主とスーパーの伝言板などで知り合って譲り受けてしまう。産ませた飼い主は去勢避妊の必要性を理解していないからこそ産ませたのだから、里親希望者へ譲渡する際に、去勢避妊の必要性を説かない。

なので、里親となった人は、産ませてしまうことが多々ある。

猫は少なくとも一年に一度は4～5匹出産する。当然ながら、産ませた飼い主は命を持ってあまし、一日も早く家から追い出す目的で、「もらってください」と宣伝して、誰かれ構わず、渡してしまう。

近年は鬱病患者が増えている。鬱病で生活保護を受けている者が動物を飼っていることがある。そして、虐殺する様子をリアルタイムでインターネット上で動画配信するという猟奇的虐待事件も起こっている。

なので、愛護団体は里親探しをするにあたって、納得がいかない点があっても、『譲渡後には訪問に応じます』という項目を譲渡誓約書の中に入れて良いと思う。

●愛護団体から譲渡を断られた里親希望者は、動物を飼っている友人・知人へ「猫を飼いたい、メス猫を飼ってるなら、いずれ、子を産むでしょ？産まれたらもらうよ」と、

予約をしてしまう。

もらうほうは1匹だけ欲しいのだが、産まれるのは約5匹。当然ながら、産ませた飼い主は命を持ってあまし、一日も早く家から追い出す目的で、「いまいちばん、可愛い時期ですよ。もらってください」と言って、家から追い出してせいせいしている。

近年は鬱病患者が増えている。鬱病で生活保護を受けている者が動物を飼っていることがある。そして、虐殺する様子をリアルタイムでインターネット上で動画配信するという猟奇的虐待事件も起こっている。

愛護団体が里親探しにおいて厳しい条件をつけるのは好ましいことだが、弊害も考えると、ある程度の妥協も必要かと思う。だからといって、去勢避妊を理解しない人へ渡すようでは論外。

〒960-8066 福島市矢剣町11-3 星野節子 024-563-7650 tel fax